

2026年5月7日

株主各位

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
株式会社日本マイクロニクス
代表取締役社長 長谷川 正義

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月24日付の取締役会決議において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,765 株
2. 割当方法	第三者割当ての方法による（自己株式の処分）
3. 処分価額	株式 1 株につき金 12,030 円 ※2026年4月23日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
4. 処分価額の総額	金 81,382,950 円
5. 株式の処分先	当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者である取締役を除く。）5名 6,765 株
6. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該出資の目的とする財産の内容及び価額	2026年4月24日付の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者である取締役を除く。）5名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 81,382,950 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 12,030 円）を現物出資の目的とする。
7. 処分期日	2026年5月22日

以 上